

寒田校区公民館だより

令和7年 1月号

第89号 令和 7年 1月

発行：寒田校区公民館

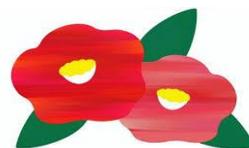
電話：097-568-9442

勤務日：月水金 9:00~16:00

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は、大変お世話になりました。今年も頑張っていきたいと思
います。よろしくお願ひいたします。

寒の入り・・・

一年でもっとも寒いこの時期を「寒（かん）」とい
います。小寒からはじまるので、寒の入り。「小寒の
氷、大寒に解く」ということばがあるように、小寒に
張った氷が大寒に解けるほど、むしろ小寒のほうが寒
いと感じるときも。冷えきった夜半、見上げると、澄
みきった夜空にさえざえと星が輝いていることがあり
ます。白い息を吐きながら、頬をほてらせ、つい星の
またたきに見とれてしまうのもまた、このころならで
は。（『日本の七十二候を楽しむ』より）



12月度の西寒多大学は□□□

12月12日（木）10:00～「ヤングケアラーを取り巻く
現状と課題について考える」と題して、元大分県ヤングケアラー
専門アドバイザー吉田由美子さんにお話しをしていただきました。

「ヤングケアラー」とは、家族にケアを要する人がいる場合に
大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介
護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども、の
ことをいうそうだ。それは、子どもの貧困（2021年で11.5%）
と関連していると。見ようとしないと見えない存在で、見ようと
しても見えにくい存在、といわれている。どうしたらいい???



1、2月度の西寒多大学は□□□

1月度の予定は・・・

1月16日（木）10:00～地域おこし協力隊の活動に
ついて、野津原地域で活動している藤丸さんのおはなしと、
寒田ギターマドリカブのニューイヤーミニコンサートの予定です。

2月度の予定は・・・

2月13日（木）10:00～寒田の西福寺の西藤住職の
おはなしの予定です。

いずれも無料で事前予約の必要もなく、ふるってご参加を。



寒田校区まちづくり協議会だより

第38号 令和 7年 1月
発行：寒田校区まちづくり協議会
事務局：寒田校区公民館内
電話：097-568-9442
勤務日：月水金 9：00～16：00

～笑顔の絶えないまち ふるさと そうだ～

自治会運営講習会

12月15日（日）市民協働推進課の主催で、「自治会運営スキルアップ講習会」が行われました。昨年に続いて2回目です。冒頭から、加入率の低下や担い手不足のため、10年後の自治会活動は50%以下になるのではないかといわれてショックでした。まちづくりの基本をこれから見直す必要があるということで勉強になりました。

南部人権教講演会

12月4日から10日は「人権週間」です。南部地区人権教育推進協議会でもその取り組みの一環として南部公民館で人権講演会を行いました。鹿児島から来た太鼓づくりの宮内礼治さんの講演で、小学生に、疑問があったら質問してね、というのが印象的でした。



ふれあいサロン<きたまち>

ふれあいサロン<きたまち>の紹介です。現在会員数18名で活動しています。基本的には、毎月第3月曜日に開催しています。午前10時から1時間か1時間半程度です。

11月は、18日に大分市から音楽指導員が来てくれて、童謡や昭和歌謡を十数曲歌いました。まずは簡単な健康体操より始めて、「三百六十五歩のマーチ」では手足を動かしながら歌い、イントロクイズでは、よくできたと指導員が感心するほどでした。

12月は、16日にミニ門松づくりをしました。短時間ですばらしいミニ門松が出来上がりました。皆さん、楽しそうで、北町の方、一度覗いてみてはいかがでしょうか。



新年 あけまして
おめでとうございます

左記の講習会で先生は「自治会のことで法律で決められていることは何もありません」といいます。求められているのは透明性のある運営で、チェックポイントは次のとおり。①運営や活動の見える化②誰が何に基づきどのよう
に意思決定したか③最高議決機関は「総会」役員はその執行役のみの機能④事業適正と予算適正と事業検証による予算配分の見直しだ。まちづくり協議会でも、この辺を検証しながら頑張っていくべきです。宜しく願います。

